

## 平成23年度夏期における福島大学の節電行動基本方針

### 1．基本的な方針

本学は、省エネルギーや地球温暖化防止の観点から毎年、学内掲示物や省エネ改修等による省エネ活動を積極的に取り組んできたところである。

政府は、東日本大震災によって生じた電力需給ギャップに対処するため、今夏の電力需給対策についての方針を決定し、公表したところである。

本学は、政府が定めた節電目標である 15%を達成すべく、使用電力の抑制に積極的に取り組むこととする。

### 2．節電の行動計画

本学は、政府が定めた節電目標を達成するため、節電行動計画を策定し、学生及び教職員等の理解と協力を得て、実行することとする。

### 3．節電の重点取組

教育・研究等の活動に支障が生じない範囲で、次の取組を徹底する。

- ・空調に係る節電  
外気を利用し空調を停止する等の使用抑制、冷房中の室温28℃厳守
- ・照明に係る節電  
自然光を利用し照明を消灯する等の使用抑制
- ・OA機器等に係る節電  
パソコン、プリンタ、コピー機及び電気ポット等の使用抑制
- ・共用設備等に係る節電  
エレベーター、自動ドア、暖房便座及び自動販売機等の使用抑制

### 4．留意点

節電に伴い熱中症等心身への負担が高まらないよう、健康管理に配慮する。

大口需要家については、電気事業法第27条に基づく電気使用制限の遵守が求められ、違反した場合は罰則が適用される。

デマンド監視と予測による節電を徹底する。